

徳島県住生活基本計画評価検討委員会（第5回）

□日時：令和8年7月23日（木） 午前10時から12時まで

□場所：徳島県庁8階 802会議室

□出席者：（委員）

天田委員、池辺委員、井上委員、白桃委員、田口委員、米田委員
（事務局）
住宅課長ほか

□次第：1 開会

2 挨拶

3 議事 （1）徳島県住生活基本計画の見直しに係る検討
（2）その他

4 閉会

□配付資料：

資料1 見直しスケジュール

資料2 計画見直しの方向性(案)について

資料3 徳島県の住生活を取り巻く状況

参考資料1 住生活基本計画（全国計画）_概要

参考資料2 住生活基本計画（全国計画）_本文

参考資料3 国からの期待に関する補足資料

参考資料4 第4次計画 計画の概要

参考資料5 第4次計画 評価指標に対する中間評価

参考資料6 県主要施策の取組み状況

□議事

1 開会

2 挨拶

住宅課長から挨拶

3 議事

（1）徳島県住生活基本計画の見直しに係る検討

<議論の概要>

【委員長】

まず、最初の資料から話を進めたいと思います。「徳島県住生活基本計画の見直しに係る検討」からです。それでは事務局から、ご説明いただければと思います。

【事務局】

（「資料1、2」の説明）

○資料1、2についての質疑等

【委員長】

はい、ありがとうございます。最初に説明があったとおり、この全国計画に即して徳島県計画を見直すことになっていますから、全国計画を見ながら徳島にどう落とし込むかということ、これからイメージしていただくことになるかと思います。

今、説明いただいた点で質問のある方はいらっしゃいますか。

【A委員】

1点、国のスタンスをお聞きしますが、住生活を守る対象というのは、日本人という想定なのか、それとも国内居住者という想定なのでしょうか。

【事務局】

基本的には、国内居住者になります。

【A委員】

外国人も含めてということですね。セーフティネットとして高齢者や子育て世帯の話がありますが、外国人の視点が少し抜けがちだと感じまして。

【事務局】

たしかに特別な出し方はされていませんが、本文で「外国」という言葉を検索すると、結構ヒットします。

【A委員】

B委員の方が詳しいと思いますが、外国人の方が住宅に入居するときに、なかなか入居が難しいという問題もあったりしますので。

【事務局】

おそらく平成19年だったと思いますが、住宅セーフティネット法ができた当初、特定の属性をもって民間賃貸住宅への入居を拒まないようにしようという流れがあり、要配慮者の代表を並べた中に「外国人」も入っていました。当時から、外国人向けの多言語版入居ハンドブックも作成されています。その頃はもう少し目立っていたものが、今は通常施策の中に溶け込んでいる状態かと思います。

【A委員】

ただ、依然として課題は解決していない気がします。

【事務局】

はい、そこは引き続き残っていると思います。

【A委員】

先ほど話にあった、居住支援協議会などが活躍すればいいのかなと。わかりました。

【A委員】

住生活リテラシーはとても重要なのですが、そもそも学ぶ気があるかどうかという問題もありますよね。知らないのが前提になり過ぎてしまっているというか。建築関係者はわかっているでしょうけれど。

【委員長】

それでは、また後から戻れるという前提で、続きの説明をお願いします。

【事務局】

（「資料3」の説明）

【委員長】

以上ですね。たくさんご説明いただきました。

主な論点は、今の徳島の現状を踏まえた上で、県の計画をどう修正するかということだと思います。県の資料にある「見直しの方向性」と国の資料を見ながら、ご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

【A委員】

資料3の2ページに「2050年人口3割減予測」と書いていますが、住宅施策を考える時は、人口もそうですけど、「世帯数」と言った方がいいのではないかと思います。

それともう1つ、世帯の中でもやはり「単身世帯」を計画対象とするべきだということ、それと、「高齢単身世帯」や「高齢者のみ世帯」をどうフォローするか。単身世帯については、先ほどの居住水準の統計を見ても、若者のワンルームが結構悪化の原因になっているかもしれないという印象はあります。若い人たちのワンルームマンションは結構狭いのですが、別にそれはそれで構わないと思っています。それよりは、高齢者の単身世帯や、高齢者のみ世帯への対応をきちんとしていかなくてはいけません。

ここは人口減少もいいのですが、やはり住宅施策と考えたときは「世帯数」という言い方をした方がリアリティーが出ますし、もう少し単身世帯の質の話を組み込んだ方が焦点が合いやすいかと思いました。

【事務局】

前回から変わっていないため説明を割愛してしまいましたが、資料3の5ページに属性別の将来予測を掲載しています。

【A委員】

単身世帯と言っても、高齢単身世帯などには遥かに政策的な意志を働かせないといけないのですが、社会的には単身世帯全体を一括りにして見てしまいがちなので、その辺りの説明の仕方は気にした方がいいかなと思いました。

【C委員】

高齢者単身がメインとしてあると思いますが、ここに書いてあるようなひとり親世帯など、対象の属性を分けた形での方向性をきちんと明記した方がわかりやすいと思います。県としてどういう方向性で進めていくのかを表現する上では重要なかなと思います。

【A委員】

公共的な施策の対象としては、現状が充実している方よりも困っている方のサポートをすることが大切です。C委員がおっしゃったように、やはりひとり親世帯など、どうしても社会的に弱い立場と言われてしまう人たちに対してきちんと手を差し伸べられるか、支援の漏れ（中落ち）のようなものをどう減らせるかというところに気をつけないといけないと思います。その辺りを中心にした方がいいかなと。

【C委員】

国の計画の中にも、孤立と孤独という問題が取り上げられています。徳島県でどこまで対象になる人がいるのかは把握できていないですが、そういった孤立しがちな層に対してもケアを盛り込む方がいいかなと思います。

【D委員】

お二人の意見に追加させてください。

家族の機能の弱まりや地域力の低下があるからこそ、かつては家庭内でできていた介護や子育ての連携が難しくなっています。例えば、夫婦だけしかいない世帯や高齢者だけしかいない世帯が増えてきて、民間のサポートや社会福祉のサポートがないと暮らし続けていけない状況が生じています。単身で住まわれていても支援が受けやすいとか、公営住宅に行けばサポートが受けやすいといった、セーフティネットの部分がより重要になっています。

私たちの居場所に来ている方も、孤立しているような方が3割くらいと多いです。人口減少や少子化が進んでいるため、例えば徳島市内でしたら子育て中の方も多ですが、西部や南部に行ったりするとそれがより顕著になります。支援センターに行ってもお子さん連れのご家庭がいらっしゃらなくて、家でもひとり、支援センターでもひとりといった状況があるようです。

徳島県内でも地域差があると思いますし、答えは持っていませんが、その辺りも頭に入れながらの計画の方がよいと思います。人口減少というとネガティブで暗い話題ですが、豊かに幸せに、ポジティブに縮小していくようなビジョンが持てればいいか

など。

【A委員】

今の話に関連すると、人口減少はネガティブだとおっしゃいましたが、逆に田舎の孤立しがちな地域においては、本当はたくさん大人の1人の子どもを見守れる社会であるはずで。しかし、そのつながが多分うまくいっていないという現状があり、それを行政がちゃんとできているかという、できていないという印象が正直あります。

資料に「実行力」と「受信力」とあるのですが、本当はこの間に「企画力」というのがないといけなくて、自治体の企画力が落ちているという問題があると思っています。そこをつながなきやいけないという問題意識が、自治体職員に希薄です。

もっと言うと、そこは交流機能がと言うんですけど、交流機能を作るだけの財力も自治体にないため、新しい施策を打てないという事情があります。課題に気付きもしないし施策を打ちもしない状況が多分あるので、本当にどこに行っても事務的な対応になってしまい、守られている感がない人たちがD委員のところへ行っている気がします。コミュニケーション能力が高い親であれば、地域の方々と上手くコミュニケーションをとってそういう関係を作れるのですが、そこが弱いと本当に行き場がなくなってしまう、ネットでなんとか見つけたD委員のところへ遠方から行くようなことになっているのだと思います。

本当はそこを自治体の人たちがきちんと気づかなきゃいけないのですが、やはり彼らも忙しすぎて現場を見られていない。実は自治体には「実行力」も「受信力」もあるのに、企画がそもそもないから、すごく冷たくなっちゃっているという現実があるような気がしています。政策能力というか、そこが落ちているという印象があるんですよね。市町村にはちょっと言いづらいですが、そこをどうするかということを考えないと。やはり県は問題意識を持っているのですが、市町村の感度が低いという印象があり、そこをどう促すかというのは少し考えないといけないと思います。

特には小規模自治体ですね。2025年の国勢調査で人口減少が15%近い自治体が出ているときに、そこが感度の良い政策ができているかという多分できていないので、民間任せにせざるを得なくなっています。でも民間も苦しいので、やはり企画力を上げていかないとうまくいかないという気がしています。

【D委員】

特に子育ての分野は基礎自治体の市町村が担当になるのですが、どんどん出生率が減っていますので、例えば美馬市単体だけで企画を作るとなると破綻してしまうような現実が出てきています。そういったときには、例えば西部4市町が集まって広域で連携するとか、県がとか、広域で見る必要があると思っています。

あと気になったのですが、資料3の22ページの公営住宅の表で西部は県営住宅がゼロだったのですが、これには何か理由があるのでしょうか。

【事務局】

これに関しては、今は制度が変わって県営住宅と市町村営住宅の違いが少なくなっていますが、かつては1種、2種という違いがありました。また、人口が都市部に移動していた時代に建てていますので、市町村だけでは住宅需要が賄えない中で、特にニーズの高いところを県営住宅が補完するイメージで建設していった経緯があります。

南部についても阿南市までとなっており、ここは東部都市計画区域の中になります。都市計画区域自体は、日和佐や牟岐、池田、脇町、貞光にもありますが、どうしても東部圏域に人口が集中しやすかったというところで、結果としてこういう形になっているのかと思います。

【委員長】

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

【E委員】

D委員から広域でのサポートが必要だというお話がありましたが、子育てもそうですし、空き家にしても住宅に関するサポートにしても、やはり建築に関する専門家がない市町村へのサポートができないと、A委員がおっしゃった「企画力」の不足で動かないというところに対して、県としてどういうサポートができるのかというところがあると思います。

今後、空き家の大量発生と既存住宅の売買は進んでいくと思うのですが、この資料にも既存住宅の売買が上がっているという記載がありました。実際、今築どれぐらいの建物が動いているかというトレンドが見えないと、リフォームするにしてもかかる費用が全然違ってきます。おそらく、今後空き家として市場に出てくるところは、極端な話、耐震性を満たさない建物が主流になってくると思います。そうした時に、その空き家を有効に活用できるのかというところの指針が必要になります。

もちろん、築100年でもすごくお金をかけて資産として活用できる場合もありますが、一般の人が既存住宅を買ってみようとする場合、単純に「古い家を使えば安く住めるのか」「安全に住めるのか」というところの情報発信、いわゆるリテラシーの部分ですが、もっと発信をしないと偏った知識で進んでしまう可能性もあります。

実際、空き家を安く買ったけれど、今の基準からすると実際問題そんなにお金をかけて改修できないため、とりあえずなんとなく住んでいるというケースもあるはずです。空き家じゃなくなったけれど実は居住性に問題ありというケースもあると思うので、そういうところまで細やかに見ていく必要があるという気がしました。

【事務局】

今まで県がやってきた空き家政策としては、危険な空き家については除却し、使える空き家についてはしっかり使っていくという方針がありました。しかし、その間にある空き家というのが実はボリュームが大きいというところで、次はその部分をど

うにかしていくという方向性があると思います。

もう 1 つ思っているのは、その提案ができる事業者が増えてほしいということです。行政として指針を示すというところもありつつ、例えば工務店さんや宅建業者さんが、これは壊した方がいいとか、流通しやすいとか、直すにしてもこの程度の傷みならこれぐらいの費用で直せますよといった、具体的な提案をいただけるようになると良いのかなと。これについては、この委員会でのご意見もそうですし、流通に関わる方からもお話を伺いながらやっていくところかと思っています。

【A委員】

ちなみに、データとして流通している空き家の築年数というのはわかるのでしょうか。

【事務局】

流通フローとして国からいただいている資料は、戸建てや共同住宅といった建て方の別しかわかりません。住宅・土地統計調査で集計があれば、例えば平成 30 年と令和 5 年の比較などができれば、その傾向がどうかというのは見られるかもしれないと思います。

やはり耐震改修からスタートすると費用的にもかかってくるというところもありますので、どういうものが流通しているのかは見てみたいと思います。

【A委員】

実態を把握する方法が何か欲しいですね。

【事務局】

統計的にわからなければ、わかりそうな方に聞いてみるなどの方法もあると思います。

【委員長】

他はいかがでしょうか。

【D委員】

実行力のところに「技術者などのリソース不足」と書かれていますが、グラフィックデザインではどんどん AI にできることが増えてきています。住宅の分野では、例えば AI の普及や DX の状況はどうなのでしょう。リソースが不足している部分を AI 等で埋めてもらい、うまく活用しながら実行者と質を増やしていくようなことは難しいのでしょうか。それが BIM だったりするのでしょうか。

【事務局】

BIM もその 1 つではあります。情報として入力したものが模型のような形で組み

上がりますので、例えば別の角度の平面図も欲しいとなった時に、一から書き直さなくても出力できるということはあります。あと、施工に活用できるのであれば、きちんと配管が収まるかどうかも空間的にわかりますので、便利に使うことができます。

一方で、昨年の議論の中でもありましたが、小規模な建築でどこまでデータ入力の手間をかけるかという課題もあります。県の営繕工事でも大きめの新築物件では使っていますが、どちらかというコミュニケーションツールとして、3次元で見ていくことで関係者の方が出来上がりのイメージを共有しやすくなるため、その目的で使っていることが多いです。詳細なデータを入力して、これをメンテナンスの中でも使うことになってくると、管理者側にも結構な技量が求められるところもあります。効率化につながるものではあるのですが、コストと効果のバランスというところも 1 つあるかと思います。

もう1つ、事務的な部分については、いろいろな仕事共通的に効率化はありますし、県庁も生成 AI の Gemini が導入されましたので、AI も使いながら効率化を進めているところです。現場でもいろいろと効率化されている方はいらっしゃると思います。工事はどうしても現場で動く部分が多いですが、例えばカメラで撮るだけで点群データにより改修前の状態が図面化できるような技術もありますので、先進的にやっている方の取組を横展開できるような方法はいろいろ探っていっても良いと思います。

【A委員】

多分ここで言うリソース不足は、設計よりももっと現場に近い大工さんや左官屋さんなどの職人不足のことだと思いますが、将来的にフィジカル AI がそれを乗り越えてくるかもしれないという気はしなくもありません。海外だと、実はプログラマーなどの仕事がどんどん AI に代替されてなくなり、どちらかという現場作業員の給料がどんどん上がっています。多分、建築コストにはそのまま跳ね返ってくるので上がる可能性があるのですが。

徳島だと、先ほど大工の数がいけないという話がありましたが、大工さんがいけない以上に、左官屋さんなどもっと細かい職種、特に伝統系の職種がさらに減ってしまっています。おそらく時間の問題で、瓦屋さんがいなくなるという話も出てくると、伝統的なものがどんどん消えていってしまいます。畳もどんどんプラスチックになってきています。

フィジカル AI で代替していいのかはわからなくて、技術が日本の良さをなくしていくような話もありますので、そこをどうするかという課題はあると思います。これが県のレベルの仕事なのか、国がもっと主導すべき話なのかはわかりませんが、現場の問題としてはありますよね。

【C委員】

技術継承というところも、AI などを使って伝えられるようにするという取組みも出てきている部分はあると思います。

話題が変わりますが、今回の計画の見直しの段階において、この「新たな日常」などの大テーマは基本的に変えないというイメージでしょうか。

【事務局】

構成の再編はさせていただこうと思っています。防災などの大きなカテゴリーは維持した上で、その枠の中に新たな施策を入れていくようにしたいと思っています。

【C委員】

大枠の維持に異論はないのですが、例えば「テーマ1：新たな技術を活用して課題解決していく」というところと、今回の見直しで強化していくポイントと一緒に入れたり組み込んだりしていくには、テーマとして広いなと思いました。

例えば、技術活用は技術で独立したテーマとし、かつ、人口減少や単身世帯が増えていく中での取組というところを別個に1つのテーマとして設けた上で、大きなテーマとして掲げていく方がわかりやすいのではないかと。無理に1つにまとめると多分見えにくくなるのかなと思いました。参考意見としてですが、せっかく強化ポイントで大きく取り上げていますので、どう計画として打ち出していくのかは検討かなと。

【A委員】

この言葉の使い方やタイトルの付け方のあたりですが、「新たな日常」みたいな言葉はちょっと古臭くなっていますので、例えば「情報革新時代に即した」みたいな、言葉の使い方をより包摂的にしていくというのはあるかと思います。

それは今後見直しを進めていく中で、どんな文言にするか話をする機会があると思いますので、ぜひその時にもご確認いただければと思います。県の皆さんはずっとこればかり見ていますが、我々はいち市民側の立場ですので。市民の視点から見て、それがスッと内容とともに頭の中に入ってくるかどうかというのは、結構重要な指摘事項だと思いますから、ぜひ引き続き言っていただければと思います。

【事務局】

本文版と概要版の関係という話もあります。国の計画も、ポイントについては概要版で表現しているということもありますので、最終的な表現のところについては、チェックいただければと思います。

【委員長】

他はいかがでしょうか。まだご発言されていない方はどうでしょうか。

【B委員】

基本的な質問ですが、ここで言う「高齢」って何歳からでしょうか。

【A委員】

基本的には65歳以上です。実態として、もうちょっと統計として見るべきは、75歳以上の後期高齢者だと思います。

【事務局】

人口分布の統計でいうと、65歳と75歳で拾えるようになっています。

【A委員】

最近は、そういう表示が出るようになりました。

【事務局】

一方で、公営住宅の入居者資格で言う高齢者であれば60歳になります。混在していてややこしさはありますけど。

【A委員】

多分、公営住宅だと収入がなくなるタイミングというのも意識して60歳としていくことはあると思います。

【B委員】

先ほど技術の話もありましたけど、大工さんにしろ、水道屋さんにしろ、左官屋さんにしろ、皆さん高齢になっています。

【A委員】

特に、左官屋さんの高齢化が深刻です。

【B委員】

話をしていると、「辞めたいんだけども代わりがないから辞められない」とおっしゃるので、若い方がいらっしゃらないんだと。そのためリフォームとか、ちょっとした仕事を頼みにくい状況になっています。

【A委員】

そこをどうするといいんですかね。私、前住んでいた家に左官屋さんに入ってもらったときに、引退していた方に一時的に現役復帰してもらったんですけど、多分80歳ぐらいの人たちでしたね。じゃあ、一般の人たちがそれをやるかと言うと、どうしてもコストが高つくので、結果として職人技術を使わない住宅にどんどん需要が流れていっちゃうんですね。

やはり、それはすごく大きな課題だと思うんですよ。そこをどうするかと言うと、補助金で解決するというのは多分限界がありますので、そこは県民に対して啓発していくしかないのかなという気がするんですよ。ただ、もっと問題提起はしていかな

いといけないと思います。若い人たちにも向けて。

県として何かありますでしょうか。職人の高齢化問題をどうするか。

【事務局】

当然、問題を感じているところではあります。ただし、A委員もおっしゃったように、補助金でどこまでできるかという話もありますし、難しい問題だと捉えています。

【A委員】

どちらかという、県民の意識を上げていき、職人の手仕事に投資していこうよという雰囲気を作っていないと、どうにもならないと思います。

【E委員】

そこで、住宅の「長寿化」というキーワードを、どういう視点で捉えるのかという問題もあります。「和の住まい」というキーワードがありましたが、そういう手がかかる部分の技術を使って長寿命化を図るという視点もあります。そういう啓蒙活動をしていくというところしか、現実問題なかなか厳しいのかなとも感じます。ただ、啓蒙ではご飯は食べられないですね。

【A委員】

啓蒙じゃあ限界があるというか。

【事務局】

先ほどの補助金では難しいという話と共通だと思いますが、やはり補助金だけで守っていくというよりは、市場、マーケットとして、その仕事があるという状態が必要です。例えば、既存住宅のリフォームが進むと、きちんと木材のことがわかっていないと施工できないという話がありますので、大工さんのニーズにはつながるかと思います。一方で、より専門的な左官屋さんなどになると、リフォーム市場の中でもどこまでニーズがあるかは不安なところがあります。寺社仏閣みたいな話は、それこそ専門集団みたいな方がいらっしゃるんだと思いますが、重伝建とか、そういうレベルのところの改修の維持というところは懸念があります。

【E委員】

今回の国の施策で「和の住まい」というキーワードが出てきていますが、リアリティーとして、国がどこまで本気で考えているのかというのは、なかなかわかりませんね。

【事務局】

直近のところでは、どちらかという省エネ施策を進める中で、伝統的なものが建てられなくなるんじゃないかという懸念に対して技術論的な回答を示すというのが、

国のスタンスとしてメインだったと思います。

ただ、一旦その局面は抜けていますので、これから国としてどう施策していくかというところはあると思いますし、我々も注視しながら取り組んでいくところかなと思っています。

【A委員】

今、重伝建地域の高齢化がひどすぎて、去年香川の重伝建に行った時は、もう裏側は全部朽ちていて表しか守れていない、しかも1割も住んでいません、みたいな状況が出てきています。重伝建をこれからどうしていくのかというのも、専門家の間ではかなり議論になっています。これも自治体が観光施策として重伝建に指定してしまっ、リフォームが結構苦しいみたいなことも起こっていますので、時間の問題で議論になっていくと思います。

【F委員】

空き家について思っていることがありまして、相続しても、老朽化していて壊したいという話はありません、解体には費用はかかりますが、さらに子どもの世代には相続したくないという想いを聞いています。

美馬市だと、道路に接しているところは解体するのに少し補助金が出ますので解体できていますが、それ以外のところでは困っている人がいます。古い家なので、リフォームして次に活用してもらうようなこともできません。

【A委員】

特に農村部だと、じゃあ放置して具体的に何が困るかということ大して困らないというのもあって、放置されやすいのだと思います。

【F委員】

ただ、住んでいる人からすると、放置していくとどんどん老朽化して、災害などが起きたときに倒壊するのではないかという心配があります。

【A委員】

でも、実際には放置されてしまっていて、近隣の人たちも、植物で鬱蒼として見えなくなってしまうので、余計に放置が進み、行政としてはなかなか悩ましい状態になっています。しかし個人の私有財産なので、解体にどこまで公金を入れるのかというのも課題になります。

多分、美馬市の国道沿いは、倒壊した時の道路閉塞の話が公益性としてあるので補助金で対処できますが、農村のポツンと一軒家になっちゃうと。一軒家でなくても敷地が広いところでお屋敷が崩れているというのがそこら中にありますが、そこに公金を投入するのは正直悩ましいです。じゃあ行政が寄付で受け取ってくれるかということ、行政も受け取らないので、ちょっとそこは非常に悩ましいなと思います。

【事務局】

A委員がおっしゃった公益性というところで、県の補助制度ということにはなりませんが、これまでは道路閉塞を要件にしていたところ、今試行的に、例えば防災空地みたいな形で活用していただけるのであれば、必ずしも道路閉塞のおそれがなくとも補助しています。

そこは地域でどう使うかという問題で、まさに個人の問題を地域でどう考えるかという話だと思いますが、そういったところがあれば、別の公益性の切り口で対処できるところもあるのかなと思います。

【A委員】

本当はそこは自治体の仕事なんですよ。自治体の啓発が必要なんですけど、さっき言った企画力がないので放置されているんですよ。僕はあちこちで言っているんですけど、全然そこまで手が回らないというのが市町村の実態なので、そこはちょっとどうしますかねって感じです。

【事務局】

空き家についてどういう形で取得したかというデータを見ると、自ら望んで取得したわけではなく、やはり相続でという形が一番多いです。そのため、取得した空き家を今後どうしていくかというところを所有者自身があまり考えていないというか。

リテラシーの問題にもなると思いますが、行政の補助も用意はしているんですが、そこまで届いていなくて、相続を受けただけそのまま何もせずに放置しているというような状況があります。そこは、どこまで情報をお届けできるかということも関係してくると思います。

【F委員】

相続しないといけないということで罰則ができたじゃないですか。それで相続手続きをする人は増えてきていますが、その後どうするかという問題です。

【A委員】

みんな悩んでいるだけなので、本当はそれをきちんと地域で話し合ってもらって、「それが実は移住者が入ってくるような受け皿になりうるよ」という議論を、行政が進めてくれたらいいんですよ。でも、やはりそういうマインドに市町村がなっていないくて、結局集合住宅を作ってそこに移住者を入れるみたいになっています。それはあまり政策的には良くないと思っていて、そこが企画力ですよって気がしています。

あと1点、僕ちょっと気になっていることがありまして、先ほど災害の話で罹災証明の時にという話があったんですけど、実は私は19年前に新潟に住んでいて、中越沖地震という地震で被災してその後の復興も関わっていたんです。

何が問題かという、罹災証明の発行がだいたい半年から1年ぐらいかかります。その間に、住宅メーカーがすごい営業をかけて解体させちゃうんですよ。そうすると「みなし全壊」にするしかなくて。被災直後から住宅メーカーが復興支援センターという名の営業所を現地に作り、本当は修復して直せる家なのに解体させちゃうんですよ。あれをどう止めるかというのは、結構リサイクル協会みたいなのが頑張っているんですけど、とにかくメーカーの営業がすごいです。

長寿命化やリフォームなどが進んでくると、住宅メーカーも苦しくなってくるので、被災地が営業先になってしまっていて、応急危険度判定で赤紙（危険）が貼られた家に営業が入るんですね。だから、判定のタイミングで「この家は修復可能だ」という情報提供をできるかどうかというのが結構重要でして、あるいは罹災証明をいかに早く発行するかっていうのが重要なんですけど、そこは何とかならないんですかね。

【事務局】

熊本、能登と、罹災証明の発行スピードは早くなっていると思います。総務省による自治体職員の派遣制度についても、平成30年ぐらいから自治体のカウンターパートを付けて人員を送り込んでいますので、早くなっていると思います。被害規模が比較できるかはわかりませんが、熊本地震だと4月に発災をして、私は夏に現地へ支援に行ったんですけども、その時点で家屋被害調査の2次調査まで進んでいました。罹災証明が一度発行されてからの異議申し立て対応でしたので。

【A委員】

あともう1つ、参考資料6の最後のページで「恒久化を見据えた木造型」というのは正しいアイデアだと思っています。新潟の山古志村の場合は、復興モデル住宅というのを整備して、要は「徳島型復興モデル住宅」を事前に設計しておいて、それを準備しておく。山古志の場合は、建設費800万円で建つ復興モデル住宅と言っていて、一般の被災者に対して「この仕組みに乗っかると800万円で建ちますよ」と提示していました。例えば、県産材を使うとさらに補助を入れるとかもあると思います。あともう1つは、大量の住宅が必要になるので、「半築」という形で、2階はひとまず内装仕上げをしないとか。

先にモデル設計をして、それを2棟ぐらいモデルハウスとして置いておいて、それを地元の大工さんに全部設計図を公開していました。それが一般の建替え事業でも使われていくと、景観整備にもなっていくしますので、これはぜひ進めていただけないかと思います。

あともう1つ、スピード供給移動型については、ぜひ耐震シェルター型のものができる、そのまま新築住宅にも据え付けられますし、防災力の高い仮設住宅にできるんじゃないかと思います。

【事務局】

今は移動式住宅についても、そのまま建築確認が取れるぐらいのレベルのものがあ
ります。

【A委員】

トレーラーハウスですか。

【事務局】

トレーラーハウスとは別のプレハブ型のようなもので、工場で組み立てたユニット
を現地で組み立てます。建築確認も通る耐震性があり、2階建てのものもできていま
す。

【A委員】

それで建築基準法の耐震性能もクリアできているのですね。

一般的なトレーラーハウスは、建築基準法上の扱いは複雑ですよ。

【事務局】

トレーラーハウスであっても、給排水などの設備配管を定常的につなぐと法律上は
建築物になります。

【A委員】

だから、トレーラーハウスって扱いが難しいなと思っていました。車輪が付いてい
るから固定資産にならないんですよ。その法的な位置づけが複雑だから、行政の
施策としてやりづらいなと思います。

【事務局】

トレーラーハウスは、スピードというのが一番大きいと思います。オフサイト型も
工場作業がメインなので、現地施工が早い。一方で、断熱性能など基本性能はクリア
しています。

【A委員】

ただ、やはり景観的な課題はある気がしますので、景観対応できるように、ちょっ
と県の建築士会に頑張ってもらえると良いかなと思います。

【事務局】

現在の規格を前提にした上で、置き屋根くらいなら技術的に対応できたはずですよ。

【A委員】

そういった景観配慮の手法を整理しておくとかでも良いのかもしれないと思いま
す。

あとは、入居者のライフスタイルに合わせたアレンジができれば良いのかなと。新潟の復興の時にも「仮設のトリセツ」という取り組みをやった人たちがいまして、仮設住宅をどうやって自分の暮らしに合わせてアレンジするかみたいなマニュアル本を出したりしています。

ベーシックな形は全国的にあって、それを徳島型にアレンジするようなところを、徳島の建築業界の人たちに考えていただくというのはありかもしれないかなと思いますね。ありがとうございます。

【委員長】

言い足りないことがある方はいらっしゃいますか。なければ、進行を事務局にお返ししたいと思います。

(2) その他

事務局から、第6回以降のスケジュール等について説明

4 閉会